

はぐくみかん他3施設 電力供給（長期継続契約）仕様書

1. 概要

- (1) 件名 はぐくみかん他3施設 電力供給（長期継続契約）
- (2) 需要場所
- | | |
|--------------|----------------|
| はぐくみかん | (横須賀市小川町16) |
| 横須賀市立青少年会館 | (横須賀市深田台37) |
| 横須賀市立坂本青少年の家 | (横須賀市坂本町1-19) |
| 横須賀市立大津青少年の家 | (横須賀市大津町5-4-2) |
- (3) 業種及び用途 官公署
- (4) 契約種別 業務用電力

2. 仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,600V
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6,600V
- エ 標準周波数 50Hz
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 蓄熱式負荷設備の有無 無

(2) 契約電力、予定使用電力量等

- ア 予定契約電力 11,688kW
各施設の予定契約電力は別紙1のとおり。
ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- イ 予定使用電力量 1,794,800kWh
各施設の月別の予定使用電力量は別紙2のとおり。
- ウ 使用電力量実績等 各施設の使用電力量・契約電力・最大需要電力の実績は別紙2のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和5年2月28日までとする。なお、電力供給期間は次のとおり
令和3年3月1日0:00から令和5年2月28日24:00までとする。

(4) 電力量等の計量

- ア 自動検針装置 有
イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
ウ 電力量計構成 電力需給用複合計器（通信端末装置付き）

(5) 需給地点、電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点

別紙1のとおり

(6) 電気料金の算定方法

- ア 電気料金は前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間の契約電力、使用電力等により算定するものとする。なお、電力供給開始時及び終了時はこれによらず、実際の期間で算定すること。
イ 電気料金は基本料金、電力量料金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金（以下「再生可能エネルギー発電促進賦課金」という。）を合算した額とする。

(ア) 基本料金

基本料金単価、契約電力及び力率から以下に従い算出する。

- ・基本料金＝基本料金単価×契約電力×(1.85－力率/100)

(イ) 電力量料金

電力量料金単価、使用電力量から以下に従い算出する。

- ・電力量料金＝「夏季」または「その他季」電力量料金単価×使用電力量±燃料費調整額

*夏季電力量料金

7月1日から9月30日までの1月における使用電力量1kWh当たりの単価（1銭単位）

*その他季電力量料金

夏季以外の月の1月における使用電力量1kWh当たりの単価（1銭単位）

*燃料費調整額

関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）の燃料費調整単価から以下に従い算出する。

- ・燃料費調整額＝使用電力量×(±燃料費調整単価)

(ウ) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）による。

※令和2年5月～令和3年4月分については2.98円/kWh

ウ 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

- (ア) 契約電力及び最大需要電力の単位は1kWとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
(イ) 使用電力量の単位は1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
(ウ) 力率の単位は1%とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
(エ) 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
(オ) 消費税額（地方消費税額を含む）の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(7) 電気料金の請求

- ア 料金の請求は月毎に行い、請求額は施設毎に2-(6)に基づき各種の調整加減算を行った後、税込み金額を算出する。

イ 請求書は施設毎に紙で発行し、はぐくみかんこども育成総務課宛に郵送する。なお施設毎の内訳（電力種別、最大需要電力、契約電力、使用電力量、単価、料金、力率等）を記載すること。

(8) 使用廃止に伴う料金の精算等

- ア 需要場所の一部について、電力使用を廃止する場合は、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）により精算する。
- イ 契約の終了は精算した需要場所のみとし、他の需要場所については、この契約を変更することなく履行する。

(9) 消費税率が変更となった場合の請求金額

- ア 契約期間内に消費税法（昭和63年12月30日法律第108号）並びに地方税法（昭和25年7月31日法律226号）の改正による消費税率の変更があった場合における請求金額は、新たな消費税法による消費税率に基づき次の算定方法により算出する。

	料金項目	算定方法
ア	基本料金	基本料金単価×契約電力×(1.85-力率/100)×1XX/110
イ	電力量料金	「夏季」または「その他季」電力量料金単価×使用電力量×1XX/110±燃料費調整額 *燃料費調整額=使用電力量×(±燃料費調整単価)
ウ	再生可能エネルギー発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量

* Xは改正後の消費税率（地方消費税率を含む）

* 燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、2-(6)-イ-(イ)・(ウ)による。

* 端数処理は、2-(6)-ウのとおり。

- イ 関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）の燃料調整費単価の算定方法について変更があった場合は、前項の算定方法によらない場合がある。

(10) その他

- ア 力率の実績は別紙2のとおり。
- イ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特でない。
- ウ 契約期間中に電力に関する工事の予定は別紙1のとおりで、電力の契約に影響するものはない。
- エ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）によるものとする。
- オ 入札金額の算定に当たっては、力率についてははぐくみかんは99%、その他の施設は100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まないものとする。
- カ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、別紙入札金額積算内訳書により算出した入札金額（税抜）を入札書に記載すること。なお、契約の締結は単価契約により行う。
- キ 本入札は契約期間中の電力供給単価を競争により決定するものであるため、関東管内の「旧一般電

気事業者」に相当する者が単価を改定した場合も、単価改定は行わない。

- ク 使用電力量等の検針後、検針結果（電力種別、最大需要電力、契約電力、使用電力量、単価、料金、力率等）を速やかにこども育成総務課に通知すること。
- ケ この仕様書にない事項は、横須賀市の指定する電力供給契約約款（以下、「電力供給契約約款」という。）の定めるところによるものとする。
- コ この仕様書及び電力供給契約約款に定めのない供給条件については、関東管内の「旧一般電気事業者」に相当する者が定める標準供給条件（電気需給約款）等により横須賀市と落札者で協議するものとする。

3. 連絡先

横須賀市こども育成部こども育成総務課 総務係 電話 046-822-8265

需要場所及び予定契約電力・契約期間予定使用電力量

【別紙1】

施設名称	需要場所 (いずれも横須賀市)	地区番号	予定契約電力合計 (kw) (H30.4~R2.3平均)	契約期間予 定契約電力 合計 (kw)	契約期間予 定使用電力 合計 (kwh)	需給地点 (※)	非常用発電 設備容量 (kw)	予定工事等
1 はぐくみかん	横須賀市小川町16	17 (計量日16)	320	7,680	1,411,400	①	有 (200kw)	空調設備更新 (未定)
2 青少年会館	横須賀市深田台37	12 (計量日11)	91	2,184	235,400	②	無	空調設備更新 (未定) 受変電設備更新 (未定) ※トランスの増設はありません
3 坂本青少年の家	横須賀市坂本町1-19	18 (計量日17)	35	840	64,000	①	無	無
4 大津青少年の家	横須賀市大津町5-4-2	18 (計量日17)	41	984	84,000	②	無	無
合計				11,688	1,794,800			

※需給地点の種別

- ①東京電力パワーグリッド株式会社の供給用配電箱における東京電力パワーグリッド株式会社の母線と横須賀市の地絡しゃ断装置(U G S)の電源側接続点
- ②横須賀市の施設した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力パワーグリッド株式会社の架空引込み線との接続点

使用電力量及び最大需要電力等実績

【別紙2】

		平成30年度												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
はぐくみかん	使用電力量 (kwh)	47,614	43,634	53,162	62,143	82,843	75,098	50,894	48,300	52,565	64,181	73,126	59,093	712,653
	契約電力 (kw)	302	302	302	302	334	334	334	334	334	334	334	334	3,880
	最大需要電力 (kw)	187	132	168	242	334	310	197	132	214	269	310	252	—
	力率	98	98	98	99	100	100	98	98	99	99	100	99	—
青少年会館	使用電力量 (kwh)	9,465	6,360	6,572	9,216	15,066	12,488	8,440	7,141	9,027	9,965	14,324	11,870	119,934
	契約電力 (kw)	89	89	89	85	87	87	87	87	87	87	87	87	1,048
	最大需要電力 (kw)	70	41	42	55	87	60	55	31	73	72	74	69	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
坂本青少年の家	使用電力量 (kwh)	2,160	1,742	1,821	2,844	4,707	3,730	2,025	1,884	2,825	1,094	3,685	2,747	31,264
	契約電力 (kw)	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	38	38	406
	最大需要電力 (kw)	33	7	15	27	27	26	19	10	19	21	38	18	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
大津青少年の家	使用電力量 (kwh)	2,803	2,252	2,485	3,324	5,113	4,478	2,471	2,372	3,559	4,148	5,009	4,096	42,110
	契約電力 (kw)	41	41	41	37	37	37	37	37	37	37	45	45	472
	最大需要電力 (kw)	23	16	10	29	28	33	11	14	22	21	45	34	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
使用電力量合計		62,042	53,988	64,040	77,527	107,729	95,794	63,830	59,697	67,976	79,388	96,144	77,806	905,961

		令和元年度												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
はぐくみかん	使用電力量 (kwh)	52,702	42,739	51,516	56,278	76,111	77,054	60,787	47,347	53,066	59,518	66,761	55,046	698,925
	契約電力 (kw)	334	334	334	334	310	310	310	310	310	310	307	307	3,810
	最大需要電力 (kw)	190	120	178	204	276	298	245	130	204	266	307	211	—
	力率	99	98	98	98	100	100	99	98	99	99	99	99	—
青少年会館	使用電力量 (kwh)	9,929	6,578	6,930	7,226	12,220	13,519	9,066	7,579	10,610	10,322	12,731	8,803	115,513
	契約電力 (kw)	87	87	87	87	82	101	101	101	101	101	101	101	1,137
	最大需要電力 (kw)	82	39	55	35	75	101	53	36	64	75	90	61	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
坂本青少年の家	使用電力量 (kwh)	2,394	1,852	2,122	2,323	4,425	4,056	2,303	1,931	2,659	2,774	3,433	2,212	32,484
	契約電力 (kw)	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	29	29	438
	最大需要電力 (kw)	16	13	15	14	28	26	17	10	17	18	29	25	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
大津青少年の家	使用電力量 (kwh)	3,319	2,318	2,262	2,385	4,541	4,098	2,381	2,387	4,108	4,590	5,319	4,002	41,710
	契約電力 (kw)	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	36	36	522
	最大需要電力 (kw)	17	14	16	17	35	35	12	15	23	23	36	34	—
	力率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
使用電力量合計		68,344	53,487	62,830	68,212	97,297	98,727	74,537	59,244	70,443	77,204	88,244	70,063	888,632

月別予定使用電力量（契約期間）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	契約期間合計 (※計×2)	夏季	その他季
はぐくみかん	使用電力量 (kwh)	50,200	43,200	52,300	59,200	79,500	76,100	55,800	47,800	52,800	61,800	69,900	57,100	1,411,400	429,600	981,800
青少年会館	使用電力量 (kwh)	9,700	6,500	6,800	8,200	13,600	13,000	8,800	7,400	9,800	10,100	13,500	10,300	235,400	69,600	165,800
坂本青少年の家	使用電力量 (kwh)	2,300	1,800	2,000	2,600	4,600	3,900	2,200	1,900	2,700	1,900	3,600	2,500	64,000	22,200	41,800
大津青少年の家	使用電力量 (kwh)	3,100	2,300	2,400	2,900	4,800	4,300	2,400	2,400	3,800	4,400	5,200	4,000	84,000	24,000	60,000
合計	使用電力量 (kwh)	65,300	53,800	63,500	72,900	102,500	97,300	69,200	59,500	69,100	78,200	92,200	73,900	1,794,800	545,400	1,249,400